



様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本工事は、令和4年6月7日の豪雨により被災した海岸防災林について、市道の通行確保を図るため、流出した土砂の撤去及び流出の拡大防止のため大型土のうを据え付ける応急仮工事である。

至急、市道の通行を確保するため、早急に工事に着手する必要があることから、本工事は緊急を要する。

よって、本工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）の規定により随意契約としたい。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）